

令和4年度 第2回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時：令和5年1月11日（木）午前10時から正午まで

場所：日進市役所本庁舎4階 第2会議室

出席委員：津金美智子、伊藤龍仁、南千景、衣川友紀、早川真理、牛田由美子、熊谷豊、井上晴子、齋藤由美、早川里美

欠席委員： 大津正仁、関根聖美

事務局：こども未来部 棚瀬部長
子育て支援課 鈴木課長、村瀬主幹、荒川課長補佐、宮下主査
こども課 小濱課長、安彦課長補佐
株式会社サーベイリサーチセンター 木田

傍聴可否：可

傍聴有無：3名

<次第>

- 1 あいさつ
- 2 議題
第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について
- 3 その他

<議事録要旨>

- 1 あいさつ
【委員長】（あいさつ）
【事務局】（あいさつ）

2 議題

（1）第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について

【事務局】（第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案 第4章 について説明）

【委員長】ご意見等はありませんか。

【委員】新規事業については、事業名の前に「新」とありますが、21ページの新生児聴覚検査、こちらも新規なので「新」という文字は入りますか。

【事務局】表記については検討中です。同じ新だと、どの年度に追加されたものかわからなくなってしまうので、その表記についてはわかりやすいように表記することとなると思います。

【委員】第4章の文言について、34ページの「児童発達支援センター（すくすく園）の運営」について、法律上の名称は「児童発達支援センター」です。通称では「子ども発達支援センター」としており、他のページで例えば日進市では、法律上は「保育所」でも、全部「保育園」で統一されているので、日進市の計画は通称で統一したほうが良いと思います。同じことが、36ページ「障害者相談支援センター」の記載に「児童発達支援センター」と記載されており、こちらの記載も「子ども発達支援センター」に変えることを検討してください。

34ページ「巡回支援事業」の名称ですが、障害福祉計画や障害児福祉計画に記載されている「巡回支援事業」の正式名称で「巡回支援専門員整備事業」という表記をしています。同じ市の計画で、同じものを別の表記にするのではなく、統一していただくことは検討できますか。社会福祉協議会のホームページは「巡回支援事業」ではなくて、「巡回相談」という表現にしており、ホームページにもパンフレットもそういった掲載をしていますので統一性を検討してください。

「保育所等訪問事業」の正式名称は「保育所等訪問支援事業」です。法律上の名称も通称で使っているものも同様になります。これは、「訪問」と「事業」の間に「支援」と入れてください。

【委員長】当事者としては、やはり正式名称の方がいいと思いますので、34ページのところの「すくすく園」という通称を「子ども発達支援センター」にし、「巡回支援事業」は「巡回支援専門員整備事業」でお願いします。

【事務局】統一させていただきます。

【委員長】意見ですが、25ページの「幼保小連絡会の開催」です。現在国では、幼保小の接続ということが非常に重視されています。幼児教育スタートプランに幼保小架け橋プログラムというのが令和3年度から始まっていますので、今後この幼保小の指導記録に基づく連携というものだけではなく、教育課程、保育の内容、小学校で行われている教育の中身との繋がりがかなり重視されていきますので、学校教育課との連携を図るようお願いしたいと思います。

【委員】25ページの「部活動支援」ですが、「大会等に出場するための費用を補助し」という内容について、部活動は大会に出ることが目的ではなくて、大会に出るほどでもないけれどもスポーツをやりたいとか、大会に出るほどでもないけれどもやりたいとか、幅広い放課後の活動を支援する人に費用補助をしていただきたいと思います。大会のため等になると、一部の子だけが支援されているように感じてしまうので、今後の検討としていただきたいと思います。

【委員長】本中間見直し案の修正事項としてではなく、意見として受け止めていただくことは可能ですか。

【事務局】担当課と情報共有します。

【委員】学校教員の働き方について、部活動に携わるのが教員ではなく、地域の人を活用していくように変わってきています。多くの場合、小中学校の部活動の活動がかなり低下していると実感しており、部活自体が減少している状況がありますので、スポーツや文化の出会いの場として、部活動の経験は非常に大事だと思います。そのような受け皿としての部活動の意義というのをもう一回確認したり、教員に負担するのではない仕組みにも「部活動支援」が及ぶと良いと感じました。

【事務局】部活動の地域移行については学習教育部が検討しております。

【委員長】ほかになれば第5章の説明をお願いします。

- 【事務局】(第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案 第5章 について説明)
- 【委員長】数字だけで見れば過去3年間で新型コロナウイルス感染症の影響がありましたので、今後の見通しが非常に読みにくいと感じておりますが、令和5年度及び令和6年度の日進市の子ども達の状況に合わせられるかについて、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますので、まず50ページ「幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保の状況」の幼稚園・保育園それから認定こども園の今後の方向性のご意見をいただきたいと思います。日進市の場合は子どもの人口は激減していると感じていませんが、ご意見をお願いします。
- 【委員】日進市は、他市町村に比べると、特に名古屋市と比較して、来年度に向けての入園者、として1号の方の申込みはかなり減ってきています。2号認定等は同じ3歳児でも減っておらず、頭数が数字的には去年より微増です。特に1号だけの幼稚園は、数字的にはコロナから3年で、ちょうど年少の幼児が入る時期なので、かなり来るのではないかなという思いがあります。だから、2号、3号の辺りに関しては、そちらの分の方が数の変更はあまりないとみています。コロナの収束では1号の幼児数が増えると感じています。
- 【委員長】幼稚園の園数より、今後認定こども園の園数の方が増えつつあるというような状況にありますので、2号認定の子ども、つまり就労家庭の3歳以上の子どもが増えてくると感じておりますので、その部分を含めて計画の見直しを検討してください。
- 【委員】赤池学区について、保育園もそうですが、とにかく子どもの数が非常に多いです。どんどんマンションが建って、公園も子ども達でいっぱい思いっきり遊べる場所がないと感じております。
- 【委員長】56ページ以降の「地域子ども・子育て支援事業」について意見はありますか。
- 【委員】65ページ「病児・病後児保育事業」の見込み変更について、実績で数字がとて減っているのはコロナの影響があったと考えてよいですか。
- 【事務局】今のところコロナが要因で減少したと推測しています。
- 【委員】見込みの推計について、コロナを見込んだ推計になっているのかを教えてください。
- 【事務局】合計比率の推計について、令和2年・3年・4年度の合計で比率を算出していますので、コロナの減少分もかなり見込んで推計値を出しています。令和4年比率について、コロナは令和2年度・3年度のコロナの影響は加味されていません。合計比率の方がコロナの影響を加味しているので、数値が少なくなっております。
- 【委員】報道では4月以降、5類に引き下げられると聞いています。コロナが5類になった場合、病児・病後児保育の受入れはしますか。
- 【事務局】現在は委託先の病院で、検査をしてからコロナの陰性を確認して、病児・病後児保育を受け入れている段階です。5類になった段階で、委託先の病院と相談しながら、5類の扱いを確認しながら、受入れを相談していくこととなると思われま。
- 【委員】69ページ「ファミリー・サポート・センター事業」は、供給量は十分ありますが、コロナの5類の話も含めて、どう活用・啓発していくかが課題であると感じています。
- 【委員長】病児・病後児保育事業については、新型コロナウイルスの動向をみながらということになるかと思えますし、それからそれと関連して、ファミリー・サポート・センター事業も、なかなかその家庭の中に入り込むということになるので、難しいのかなと思います。
- 【委員】病後児の利用減少は、コロナの心配をして預けるのを躊躇されているのが要因かと推測しています。ファミサポについては、コロナを心配されて、援助会員自身もすごく不安に思って、

援助をしないという状況が令和2年度と令和3年度にありました。援助会員の気持ちを聞きつつ、2年3年経ってウィズコロナの時代になってきた実感から、援助会員も受けるようになってきたと実感しています。5年から6年前の、コロナの前に比べて援助の内容は変わったと感じております。

【委員長】本計画見直し案の推計値や提供値で、今後は見通しとしてはつくと予想されているということでしょうか。

【委員】実感的なところですが本計画見直し案の数字上で見通しはつくととらえても良いと思います。

【委員】61ページ「子育て短期支援事業」以降、「通所系事業」としてまとめていますが、ショートステイは「入所系」だと思います。通所系としてまとめても、通所と入所では質が違うので、「入所」と「通所」で分けていただくことを検討してください。

【事務局】入所と通所で分けて記載させていただきます。

【委員長】「妊婦健康診査」や「産婦健康診査事業」について御意見はありますか。

【委員】66ページ「妊婦健康診査」、67ページの5年度・6年度の過不足がマイナスになっています。計算上マイナスが付くが事業の性質上、全員が受診するため実際は発生していません。「0」にすることを検討してください。

【事務局】計算上の話で過不足として出ておりますので、検討します。

【委員長】放課後対策の推進事業について御意見はありますか。

【委員】放課後児童クラブについて、行政計画は数がすべてなので、表面化しにくいニーズとして、すすすく園を利用している障害児の親が、放課後児童クラブの利用を希望された時に「とてもうちの子はここでは無理だ」と感じて、そもそも申し込みすらせずに諦められる親が実感でも数が多いと思います。結局、放課後児童クラブを本当は使いたいが、「なかなか難しいよね」ということで諦めて、障害福祉サービスである放課後デイサービスを利用されるという子どもは年々やはり増えていると実感しています。各学区で過不足なく供給しているのは事実だと思いますが、実際に障害を持つ子どもの利用というのはおそらく進んでいないというのが現実です。これは放課後児童クラブが悪いわけではなくて、障害児を支える体制が放課後児童クラブにないからだと思います。この10年で日進市も幼稚園・保育園・こども園での障害児の受入れが進んできた実感はありますが、放課後児童クラブに関しては一向に進んでいないと実感しているもので、可能であれば、障害の子をどれぐらい受け入れているのか、受入れにあたっての課題に何があるのかを、調査すると良いと思います。

【事務局】放課後児童クラブは、子ども子育て支援事業の中でも補助金により障害児の受入れ加算がありますが、市としてそういった事業の推進を図りながら、各民間児童クラブとできるだけ連携していきたいと思っています。また、今回の中間見直しではなく、第三期計画の策定の課題であると感じておりますので、ご意見としていただき、次期計画の策定の段階において研究をさせていただきたく思います。

【委員】民間児童クラブで障害のある子どもを含めて受入れている側として言えば、申込時に不安がある方は、事前にお話を聞いています。放課後児童クラブは、集団生活が基本になっているので、援助をすれば集団活動ができること、生活はある程度自立していること、他害がないことを確認させていただいています。対応の難しい子どもはいくらでもいるので、どうすればみんなと一緒に生活ができるかということを考えさせていただきつつ、難しいかもしれないという子どもについては、保育園やすすすく園等に出向いて、様子を見させていただき

つつ、できるだけ受け入れる方向にしています。ただし、専門家はいないので、客観的にこの子は専門的な訓練を早いうちから受けた方がいいのではないかと思われる子どももいます。その時は放課後デイと放課後児童クラブの両方使いながら過ごしていただけるように考えています。

【委員】それぞれのところで努力されているのは大変よくわかっていますが、もう少し何かバックアップできる場所があると考えています。それぞれの事業者単体で考えるというより、やはり市全体で考えるべきかと思いましたが、問題提起させていただきました。

【委員】学校の要支援児のクラスでは色々な人がカンファレンスのような形で相談をされていると思うので、放課後児童クラブでもそのような場所で、受入児童についての話ができるとうれしく感じています。

【委員長】障害があるというだけではなく、外国籍の人や特別な支援を要するそれぞれの家庭の多様化がありますので、各事業として成立しているものについて、その事業同士をどう繋ぐかが課題だと思います。

【事務局】放課後児童クラブ等、単体の事業所等もありますので、そういった事を協議する機会も必要かと考えております。

【委員長】学区ごとの放課後児童クラブの見込みの確保について数値が出ていますが、ご意見はありますか。

【委員】民間児童クラブが令和5年度から令和6年度にかけて赤池小学校区と梨の木小学校区で1つずつ民間が増える表示になっていますが、既にそのような計画があるのでしょうか。それとも目標値でしょうか。

【事務局】当初計画のままの数字ですので、修正による事業者の数字は加えておりません。具体的計画はなく、目標値です。

【委員】公設の児童クラブに入れなかった場合、放課後子ども教室に入る家庭もたくさんあると思いますが待機数はどのように推移していますか。放課後児童クラブは定員があるため、放課後児童クラブへ入れない人が子ども教室で待機している人が、計画上の数値の過不足に含まれずに実際の待機者が反映されているのかが気になりました。

【事務局】日進市の放課後児童クラブの申込みの流れとして、民間児童クラブが先に当初申し込みを受け付けて民間児童クラブのニーズを見ています。日進市としては放課後子ども総合プランの一体化としていますので、児童クラブの申込みをして、その時に待機になったらどうするかを選択していただくこととなっています。放課後子ども教室での待機者が、最初児童クラブを希望されていたが、最終的に放課後子ども教室で問題ないとなる場合も実際には多くあり、その潜在的な利用者ニーズを正確に把握するには、ヒアリングをしていかないと数字が出ないと感じております。

【委員】全体的に事業については割と網羅されていますし、供給量も数値的には満たされていると思いますが、仕組みとしてはあっても、1人の子どもの育ちを全体に応援していくという仕組みがないと前から思っております。放課後デイも、1人の子どもが2か所利用していたり、他の学校でも利用していて、実際その子の態度も非常に困難を抱えているような時に、他の事業所ではどう対応しているかを知りたいとか、あるいは学校ではどう対応しているかを知りたいとか、そういう子どもに関してもっと情報共有をしたいという時に情報共有をするシステムが確立されていない、確立されているかもしれませんが、個々の事業所がその事業所

に声を掛けて「情報共有したいのですけれども」という話になり、必ず保護者の了解を得てからの情報共有となりますので、1人の子どもの育ちを応援していく時の情報共有をして、その人達をずっと応援していけるシステムがあると良いと思っています。本計画見直し案には入れることができないと思いますが、そのような事業が1つ加わると良いと思います。

【委員長】1人の子どもの育ちの継続を応援していけるような支援があると良いといいと感じました。

【委員長】本中間見直し案の令和5年度及び令和6年度に向けての計画値と、提供量と過不足について数値の変更の提案やご意見はありますか。

【委員】56ページ「利用者支援事業」の実施箇所が2箇所、子育て総合支援センターと保健センターになっていますが、設置して完了ではなく、別の指標で評価できませんか。例えば、相談件数、連絡調整をした数などであれば事業評価がしやすいと感じております。

【事務局】第二期の計画作成の段階でこのようになっているため、次期計画の作成にあたっての研究課題とさせていただきます。

【委員長】その他、ご意見はありますか。

【事務局】先程の議論の内容で新型コロナの影響を踏まえた上で、令和4年度比率か合計比率のいずれかの比率で統一する必要がありますので、委員長へ一任させていただき、確定させていただきます。

3 その他

【事務局】今後のスケジュールが1月の広報に掲載されております。令和5年1月23日から令和5年2月22日までパブリックコメントを行い、そこで出たご意見を計画案に反映して最終案を第3回推進委員会にてご承認いただく運びとなります。次回推進委員会は3月中を予定しています。

【委員長】他に無ければ、以上で令和4年度第2回子ども施策推進委員会を終了します。

(閉会) 正午閉会